

高レベル放射性廃棄物最終処分場問題について ～SDGs の達成に向けた持続可能な未来作りの観点から～

東日本大震災により、福島第一原発で未曾有の人災が発生してから 10 年が経とうとしています。しかし、除染や汚染水の処理・処分に関する問題や、原発の廃炉と後始末に関する問題が大きな未解決問題として残されたほか、大きなインパクトを受けた自然環境の回復などについてもいまだに道筋がついたとはいえない状況にあると思います。このように、きっかけが自然現象であるか否かにかかわらず、原子力エネルギーには未解決の課題が多く、安心・安全なエネルギー源というには程遠い状況であるといわざるを得ません。

2020 年には、北海道の二つの町で、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定にかかる文献調査への立候補がありました。国が原子力発電を継続する方向である以上、放射性廃棄物が出続けることは必定ですので、処分方法を検討するのは国策である以上は国の責務です。原子力発電の継続に賛成であるか反対であるかを問わず、すでに貯蔵施設が逼迫している現代において、放射性廃棄物問題をどう解決するかは喫緊の課題です。「国の責務」であるということは私たち一人ひとりにも責任があるということですので、この問題は環境教育においても看過できない重要な教育課題です。

放射性廃棄物問題の議論は主に「処分方法の是非（地層処分しか方法がないのかどうか）」「安全な処分地が選定できるのか（活断層がないかなど）」「地下施設自体の安全性（放射能汚染が起こらないか）」といった論点で議論されているように見えます。しかし、学術会議の「（最終処分ではなく）比較的長期にわたる暫定保管を」という提言を含め、放射性廃棄物の処分には様々な考え方や論点が他にもあります。こうした様々な考え方や論点の根拠となる情報が十分に行き渡っていない現状では、一般市民による民主的な合意形成を図ることなど到底困難なことではないでしょうか。

さらに、環境教育や自然体験によって「人々が自然と共に存する安心・安全な社会をとりもどし、持続可能な未来を作るため行動する人材の育成する」ことを目指そうという私たちから見ると、以下のような重要な視座が忘れられたまま議論が進んでいるように思います。東日本大震災から 10 年が経過するという区切りの年にあたり、まだ突きつけられたままの課題も含め、共に解決に向けて行動するための合意形成がなされるようにという想いを込めて、この問題の検討に際しては、現在の議論に欠けていると思われる以下の視座を取り入れるよう提言します。

1. リスクや影響を判断するにあたっては、「推定しうる被害や影響そのものの」だけでなく、「その被害や影響が継続する時間」を積算した上で議論すること。

被害の大きさは、影響が及ぶ時間が長くなればなるほど増加します。したがって、リスクを評価するにあたっては、短期的にどういう被害が発生するかだけでなく、「それがどのくらい継続するか」という視点を含める必要があります。また、放射性廃棄物処分場についての議論の場合は、影響が及ぶ時間は数万年以上になる可能性がありま

す。さらに、その場所を含めた地域の社会や自然環境が数万年後にどのように変化しているかの検討も行われなければなりません。

2. 議論には SDGs の達成に向けた視座を含めることとし、世代内の不公平だけでなく、世代間の不公平もなくなるように考えること。

仮に現在ある放射性廃棄物の最終処分場問題が決着したとしても、原子力発電所を稼働させ続けることは、廃棄物が永久に出続けることを意味します。そして、現代の私たちの世代は、エネルギーを得た結果として発生する廃棄物をどう引き受けるかをずっと考え続けなければなりません。

福島原発は東京電力の施設で、そこで発電した電気は主に首都圏に送電されていました。しかし、事故の被害を受けたのは主に福島県の人々で、その被害はこれまでの電源立地対策交付金や原発関連の経済効果などで帳消しにできるようなものだったとはとても思えません。このように、最終処分場を都市部ではなく郡部に作ることは、「エネルギーを得た人は廃棄物や大きなリスクを引き受けないのに、そうでない人がリスクを背負う」ということになり、世代内の不公平をさらに増大させる構図を作ります。

また、未来の世代はエネルギーを得ることもなく、放射性廃棄物だけを引き受けることになり、これは世代間の（世代を跨いだ）不公平を生み出す構図となります。SDGs の SD (Sustainable Development ; 持続可能な開発) は、世代内と世代間の不公平をなくすことにあります。このような視座からの議論が必要です。

3. 環境への影響を考える場合は、ヒトだけでなく生態系全体への影響も検討すること。

生態系はヒトや動植物だけで成り立ってきた循環システムではありません。水・空気・岩石などの非生物と生物の相互作用で成立した巨大な循環システムです。現在の科学で全ての循環経路が把握されているとはいえないが、どういう影響があるかを検討する際には生物以外のものに対する影響もアセスメントの対象に入れなければ、結局は生態系の破壊（環境破壊）につながる可能性に気づくことはできません。また、近年では地下深部に多くの微生物が生息していることがわかつてきました。これらの微生物を含む生態系が地表の生態系とどのような関係を持っているのかはまだ不明ですが、地下施設の建設に関する掘削や物質循環へのインパクトによる未知の現象（たとえば未知のウィルスが地表にもたらされることによる伝染病の発生など）に関する検討も必要です。

ヒトが自然から受ける恩恵は経済的な意味での資源だけではありません。健全な発達やさまざまな学びを得るための教育素材、あるいは心の癒しや幸福感の源泉として、まさしく有形無形の多くのものを私たちは自然から享受しています。それらがどのように影響されるか／されないか、ということを考えるために、ヒト以外のものへの影響という視座を持つことが重要です。

2021年3月7日

日本環境教育学会 北海道支部 支部長 能條 歩
北海道自然体験活動推進協議会 代表 高木晴光

賛同者 田中邦明（北教大 名誉教授）・野村 卓（北教大釧路校 教授）・
田中住幸（NPO 法人あそベンチャースクール 代表）・中本貴規・

居崎時江・酒井史明・峯岸由美子（一般社団法人遊心 代表）・
河村幸子（東京農工大学）・鈴木敏正（北海道大学 名誉教授）・
山中康裕（北海道大学 教授）・三木 昇（北ノ森自然伝習所）

受付順

※この声明は、今を生きる私たちだけでなく、未来の世代にも悲しい思いを繰り返さずに済むように、そして自然との共生による持続可能な未来づくりを実現するための私たちの活動指針でもあります。最後になりますが、東日本大震災を始め、この間の多くの自然災害により被害を受けた方に、心よりお見舞いと哀悼の意を表します。